

産業廃棄物処分業許可証

住所 東京都西多摩郡奥多摩町小丹波8番地

氏名 朝日建設株式会社
代表取締役 柴田 拓也

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第6項 の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

小池 百合子



許可の年月日 平成30年11月 2日

許可の有効年月日 平成35年11月 1日

1 事業の範囲

(1) 業の区分：処分（中間処理）

(2) 処分の方法と取り扱う産業廃棄物の種類

脱水：汚泥

(以上1種類)

2 事業の用に供する施設

所在地：東京都西多摩郡奥多摩町小丹波字南ノ原9番1

施設種類	産業廃棄物の種類	単独処理能力	混合処理能力	設置年月日	施設許可番号	施設許可年月日
脱水	汚泥	1. 8 m ³ /日	—	平成30年7月10日	—	—

3 許可の条件

(1) 作業時間は、原則として8時から18時までとする。

(2) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。

(3) 中間処理は本都の承認を得た方法により行うこと。

4 許可の更新・変更の状況

平成30年11月 2日 新規許可

5 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 無

(以下余白)

